

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	3	事業名	仮設校庭整備事業	事業番号	◆A-1-1-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	90,000 (千円)	全体事業費	90,000 (千円)		
事業概要					
<p>被災あるいは応急仮設住宅の建設により、校庭が使用できない米崎小学校、第一中学校、米崎中学校の 3 校を対象に、仮設住宅解消や基幹事業による学校再建までの期間、周辺の民有地を借り上げ、整地することで、仮設校庭を確保する (別添位置図参照)。</p> <p>整備は平成 24 年度内に行う。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P45 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 6 安全な学校づくりと適正規模化による学校再編、及び高校の整備促進と学校の防災拠点化を図る。」</p> <p>・安全・安心となる学校教育の早期正常化のため、学校施設の耐震化 (補強) や通学の安全、運動場の確保などの児童生徒の学習環境の早急な整備とともに、放射線等による健康被害への適切な対応を図ります。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>被災あるいは応急仮設住宅の建設により、校庭が使用できない小中学校について、基幹事業による学校再建や仮設住宅解消までの期間、周辺の民有地を借り上げ、仮設校庭を整備する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>・被災により校庭が使用できない学校 気仙中・小友中・広田中</p> <p>・応急仮設住宅の建設により 長部小・広田小・米崎小・矢作小・竹駒小・横田小・</p> <p>校庭が使用できない学校 第一中・米崎中・横田中</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災により校庭が使用できないについては、公立学校災害復旧費国庫負担による復旧を検討している。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-1
事業名	広田・小友・米崎統合中学校整備事業 (校舎整備事業)
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業による新たな中学校の整備・供用開始までの期間、近隣に仮設運動場を整備して体育活動等を行うことにより通常時に近い教育環境を確保する。</p>	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	津波復興拠点整備事業〔高田東地区〕	事業番号	D-15-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	3,012,658 (千円)	全体事業費	6,494,772 (千円)		
事業概要					
<p>避難所に指定されていた市民体育館が、東日本大震災による津波により全壊し、避難した多くの市民が犠牲となったほか、防災拠点として機能していた施設が全て被災したため、早急に防災拠点施設を整備する必要があります。このため、津波による交通障害の影響を受けないで内陸部と連結できる高台に、長期滞在や救護活動、災害用食料や物品の備蓄、物資集配所としての機能を有する施設を整備する。</p> <p>また再生可能エネルギーの活用や自家発電設備を備えた停電時にも対応できる施設とするとともに、防災ヘリの離発着が可能な広場を一体的に整備し、広域医療搬送や災害対策本部の代替機能等を有する防災拠点として、災害に強い安全なまちづくりに向け整備する。</p> <p>なお、当該地区は震災復興計画の重点計画のひとつに掲げた「氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」エリアに位置することから、平常時においては多くの市民に利用される場として、スポーツ、イベント等の交流ができる新しい体育館等を整備し、市民の健康増進に寄与する拠点とする。</p> <p>■開発区域 約 23ha</p> <p>■整備施設：総合体育館、防災公園 (駐車場)、住宅施設、道路、緑地</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P18、P44 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「基本計画 復興の重点計画 第 4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>市民の生涯教育や健康づくりを促進するため、保健医療福祉総合エリアの創設、県立高等学校、(仮称)市民総合体育館を集積するなど「健康と教育の森ゾーン」の整備を進めます。</li></ul> <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 5 通年型の総合的なスポーツ公園の整備及びスポーツ環境の充実を図る」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>体育館施設は、武道館や温水プール等、総合的な体育館として (仮称)市民総合体育館の整備を高台に検討します。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>整備計画の策定、都市計画決定、測量・造成実施設計、用地買収等を実施する。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>避難所のひとつであった市民体育館は、東日本大震災による津波により全壊し、同体育館に避難した多くの市民が犠牲となったことから、災害備蓄庫を備えた総合体育館を津波の恐れのない高台に移転整備し、市民の健康づくり等の拠点とするものである。</p> <p>(従前施設の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>市民体育館 (敷地面積 19,401.36 m<sup>2</sup>、延床面積 4,191.80 m<sup>2</sup>、収容人数 3,000 人 : 固定席 960 人)</li><li>海洋センター (敷地面積 9,448 m<sup>2</sup>、延床面積 1,581.70 m<sup>2</sup>、25m×6 コース、幼児プール等)</li></ul>					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) [今泉地区]	事業番号	D-17-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	1,812,000 (千円)	全体事業費	1,812,000 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。当該事業はそのための事業計画案を作成するものである。</p> <p>平成 24 年度については、年度内の都市計画決定、事業認可に向けて、測量、調査設計、地質調査等を実施するとともに、被災前の歴史的な街並み景観の再生や高台開発に伴う景観配慮に向けた調査検討を行う。</p> <p>■事業区域面積：127.4 ha</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。</li></ul> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。</li></ul>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
平成 24 年度中の都市計画決定、事業認可に向けて、測量、調査設計、地質調査等を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発による安全性を確保した市街地の形成を予定しており、本事業は、当該地区の復興のために必要となる事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) [高田地区]	事業番号	D-17-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	1,526,000 (千円)	全体事業費	1,526,000 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。当該事業はそのための事業計画案を作成するものである。</p> <p>平成 24 年度については、年度内の都市計画決定、事業認可に向けて、測量、調査設計、地質調査等を実施する。</p> <p>■事業区域面積：257.1ha</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P18、P26 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。</li></ul> <p>「復興の重点計画の推進 第 4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・(仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高田高等学校、(仮称)市民総合体育館整備を促進します。</li></ul> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。</li></ul>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
平成 25 年度中の都市計画決定、事業認可に向けて、測量、調査設計、地質調査等を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	36	事業名	小友小学校校庭嵩上げ整備事業	事業番号	◆A-1-1-5
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	50,409 (千円)	全体事業費	50,409 (千円)		
事業概要					
<p>小友小学校の校庭は、今回津波によって 1m 程度浸水した。また、校庭北側に隣接する学校敷地との間に高低差があり、加えて校庭東側部分はさらに低くなっておりその間には水路がある。そのため、屋外運動場を使用中に東日本大震災のような大津波が襲来した場合、児童等が高台に避難するのに非常に危険な状態となっている。</p> <p>また、現在小友小学校の校庭は、被災した、あるいは仮設住宅の建設によって校庭が使用できない他の 4 校 (広田・小友・米崎中、広田小) の体育授業、体育祭、部活動にも利用されているなどきわめて過密利用の状態であり、健全な学校教育を推進する上で大きな課題となっている。</p> <p>そこで、校庭を 1m 程度嵩上げすると同時に、校庭隣接地の段差を解消するよう盛土することで安全性向上を図るとともに、校庭面積を確保することで複数校同時利用の際の環境改善を図る。</p> <p>整備は平成 24 年度内に行う。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P45 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 6 安全な学校づくりと適正規模化による学校再編、及び高校の整備促進と学校の防災拠点化を図る。」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・安全・安心となる学校教育の早期正常化のため、学校施設の耐震化 (補強) や通学の安全、運動場の確保などの児童生徒の学習環境の早急な整備とともに、放射線等による健康被害への適切な対応を図ります。</li></ul>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
24 年度中に行われる校庭部分の災害復旧事業にあわせて、校庭全体の嵩上げを行う。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>小友小学校は、校舎 1 階まで流入するなど甚大な被害を受けた。このことからいち早く高台などの安全な場所へ避難できるよう環境整備が必要である。また、被災や仮設住宅の建設により校庭が使用できない学校では、体育活動等に支障が生じている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において、次のとおり復旧を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 平成 24 年度に校庭部分の災害復旧事業を施工する。</li><li>2 1 と同時に校庭全体の 1m の嵩上げを行う。</li></ol>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1-1				
事業名	広田・小友・米崎統合中学校整備事業				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
<p>統合整備が完了するまでの期間、広田・小友・米崎の 3 中学校は小友小学校の校庭を借りて体育活動等を行う必要がある。</p>					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	長部小学校屋内運動場耐震補強工事	事業番号	A-2-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	19,704 (千円)	全体事業費	19,704 (千円)		
事業概要					
<p>長部小学校屋内運動場 (昭和 51 年築造) は、避難所として指定されているが、現行基準による安全な耐震基準を満たしていない状況である。このため、耐震改修を行うことで、教育環境の適切な改善を進め、安全・安心な施設として、避難所や避難者に対する支援物資の供給場所として活用する (市防災計画については、今年度改定予定であるが、当該施設については今回震災における避難所や物資供給拠点としての活用実績、現状における避難所として活用しうる現存施設の状況を考慮すれば、今後も地域の拠点的避難所として活用することは確実である)。</p> <p>なお、同屋内運動場の耐震診断・耐震補強計画については審査機関の評定を受けた後、23 年度中に設計を終える。また、東日本大震災による被害の判定については、専門家による被災度区分判定による確実なものである。</p> <p>当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P45 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 6 安全な学校づくりと適正規模化による学校再編、及び高校の整備促進と学校の防災拠点化を図る。」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・安全・安心となる学校教育の早期正常化のため、学校施設の耐震化 (補強) や通学の安全、運動場の確保などの児童生徒の学習環境の早急な整備とともに、放射線等による健康被害への適切な対応を図ります。</li></ul>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
23 年度中に行われる耐震診断・耐震補強計画に対応し、夏期・冬期の休暇期間を含む第 2 四半期～第 3 四半期に工事を実施する。					
東日本大震災の被害との関係					
長部小学校屋内運動場は東日本大震災の際の避難所となった施設である。東日本大震災では構造体への被害は生じなかったものの、現行の耐震基準による耐震性能を備えていないことから、今後の余震等に備えて補強する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし (当該屋内運動場自体は今回震災による被害を受けていないことから、災害復旧事業の対象外)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	小中学校防災機能強化事業 (防災備蓄倉庫新設事業)	事業番号	A-2-3
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費		60,000 (千円)	全体事業費	105,000 (千円)	
事業概要					
<p>&lt;小中学校防災備蓄倉庫新設事業&gt;</p> <p>基幹事業において、災害発生時に予想される停電に備え、再生可能エネルギーを利用した太陽光発電と蓄電池の整備を行う。併せて防災備蓄倉庫を新設することで、非常時における防災拠点として機能を発揮するもの。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P45 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策6 安全な学校づくりと適正規模化による学校再編、及び高校の整備促進と学校の防災拠点化を図る。」</p> <p>・災害発生時に防災拠点施設として機能を果たせるよう、学校施設の充実を図ります。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>市立小中学校、計 7 校を対象に、災害発生時の防災拠点として機能させるために、防災備蓄倉庫を整備する。うち、当該年度は広田小・竹駒小・矢作小・米崎小の 4 校について、設計及び工事を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>					
東日本大震災の被害との関係					
防災備蓄倉庫を整備することにより、非常時に防災拠点となる安全な学校とするもの。					
関連する災害復旧事業の概要					
被災した学校施設 (小学校 8 校・中学校 4 校) について公立学校施設災害復旧費国庫負担事業において補修復旧を進めている。また、全壊した学校施設 (小学校 1 校・中学校 2 校) については公立学校施設災害復旧費国庫負担事業及び復興交付金事業による、統合を伴う高台への移転を検討している。					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	文化財等保存・活用計画策定調査事業	事業番号	◆A-4-1-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	10,000 (千円)	全体事業費	20,000 (千円)		
事業概要					
<p>本事業は、以下の 3 つの観点から本市の特徴的な文化財の保存や、今回震災で被災した文化財の再生を図るための計画を策定し、今後の文化財を活かした地域復興を目指すための事業である。</p> <p><u>○地域文化財に係る既存資料収集・ヒアリング</u></p> <p>今回震災における津波によって、これまでに収集した本市の文化財に係る文献、資料等の多くが流失した。このため、教育機関、資料収蔵施設、研究者等が収蔵・保有する資料の収集や研究者等に対するヒアリングによって、可能な範囲で資料の復元を図る。</p> <p>出土した埋蔵文化財についても同様に多く流出しているため、埋蔵文化財発掘調査とあわせて資料収集・ヒアリングを実施し、可能な範囲で資料の復元を図る。</p> <p><u>○地域文化財等の保存・活用に係る基本方針策定</u></p> <p>本市は、国史跡「中沢浜貝塚」に代表される遺跡や当該地方の歴史上重要な中世の城郭跡等の文化財が豊富に存在する。これらの多くは、沿岸部の津波浸水を免れた高台に位置するものが多いため、今後各所で行われる住宅再建等の復興事業に伴い消失する可能性は否定できない。このため、市内に存在する中沢浜貝塚、城郭跡等の埋蔵文化財発掘調査、その後の保存に関する方針の検討を踏まえ、それらを活かした地域復興のための基本的な方針を策定する。</p> <p><u>○名勝高田松原地区の再生・活用計画策定</u></p> <p>高田地区海岸部に存在した「高田松原」は、白砂青松の海岸とその背後の古川沼とあわせて国の名勝に指定される景勝地で、年間百万人の観光客を集める市のシンボルであったが、今回津波によってそれらの大半が消失した。海岸保全施設や松原、古川沼の再生・活用に当たっては、埋蔵文化財発掘調査を実施することも視野に入れながら、調査事業に先立ち、計画の策定を行う。</p> <p><u>○今泉の歴史的街並み地区の再生・活用計画策定</u></p> <p>今泉地区は、県重文に指定される「大肝入屋敷」を中心に、歴史的街並みが形成されていた地区だが、今回震災によりすべての建造物が流失した状況にある。「大肝入屋敷」などの再生・活用に当たっては、埋蔵文化財発掘調査を実施することも視野に入れながら、調査事業に先立ち、計画の策定を行う。</p> <p>当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P43 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 4 生涯学習の拠点づくりと学習環境の整備充実を図る。」</p> <p>・芸術・文化の振興及び文化財の保護と活用に努めます。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
文化財等に係る現状把握及び分析を進めるとともに、保存活用方針についての検証を進める。					
東日本大震災の被害との関係					
今般の大地震及び津波により被災した名勝及び指定文化財等、地域の誇りとなる文化財等の状況等について随時適切な把握を進めるとともに、今後のふるさと再生に向けた活用方を検討していく必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					
・高田海岸の海岸保全施設及び防潮林、河川 (川原川・古川沼)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	A-4-1				
事業名	復興事業地埋蔵文化財発掘調査事業				
直接交付先	陸前高田市				



<b>基幹事業との関連性</b>
本事業は、市内に存在する中沢浜貝塚、中世の城郭跡等についての調査・保存等に関する方針を検討するなど、埋蔵文化財発掘調査にも関連する内容を含む事業である。

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	40	事業名	復興公共施設等木質バイオマス等導入可能性検討調査	事業番号	◆C-9-1-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	10,000 (千円)		全体事業費	10,000 (千円)	
事業概要					
<p>市では、震災に伴い発生した木質瓦礫の処理・有効活用が喫緊の課題となっている。</p> <p>一方、今後の住宅等の再建にあたり、木材需要の増大が想定されるが、被災を免れた市内陸部の豊富な森林資源を活用した木材の安定供給と地域資源の有効活用、さらには地場産業の振興と雇用の場の確保も期待される状況にある。</p> <p>また、復興に伴い再建される公共施設にあっては、温室効果ガス排出削減や今回震災において明らかとなった災害時におけるエネルギーインフラの多重化の必要性をふまえ、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進していくことが求められる。</p> <p>こうした背景から、本事業では震災瓦礫や木材生産に伴う地域内での未利用材 (低質材、未利用残材、製材残材等) の発生状況やエネルギー利用の可能性を調査・把握した上で、今後新設される復興公共施設や一部のエネルギー消費の大きい既存公共施設への木質バイオマス利用設備 (ボイラー、ストーブ等) の導入可能性を総合的に評価し、具体的導入方策を検討する。</p> <p>なお、本調査の結果、導入可能性が高いと評価された施設については、別途交付金事業等を活用して具体的整備を目指すことを想定する。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P54 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第5 環境にやさしいまちづくり 復興基本政策 1 自然エネルギーを活用した新たな食農産業モデルを創出するとともに、環境にやさしい太陽光エネルギー等、再生可能エネルギーの導入を促進し、災害時の活用を図る。」</p> <p>・間伐材等の未利用木質資源の利活用方策を検討します。</p>					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞					
復興事業に伴い新設する各種公共施設への震災瓦礫や地域産木材を活用した木質バイオマスエネルギーの導入可能性について検討する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>本市では津波によって 3,800 を越える戸数が全半壊し、それに伴い大量の木質瓦礫が発生、その処理・有効活用が短期的課題となっている。また、多くの事業所が被災し、雇用の場も失われたことから、地域経済の早期復興に向けて被災が少なかった内陸部の森林資源や林業・製材業関係事業所と連携した雇用の場の創出が急務となっている。</p> <p>さらに今回震災において化石燃料、電力等のエネルギー供給が長期にわたり不安定化したことから、地域資源を活かしたエネルギー供給体制の構築がすることの必要性が明らかとなっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
瓦礫処理、					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	防災集団移転関連道路整備事業(長部(1))	事業番号	D-1-7
交付団体	陸前高田市	事業実施主体(直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	7,500(千円)	全体事業費	85,500(千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた長部地区(要谷地区)に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路(市道)を本事業により整備するものである(別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。」</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は先行して防災集団移転が検討されている長部地区の内、要谷地区を対象に、調査設計を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	42	事業名	防災集団移転関連道路整備事業 (長部 (2))	事業番号	D-1-8
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	7,500 (千円)	全体事業費	85,500 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた<b>長部地区 (双六地区)</b>に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路 (市道) を本事業により整備するものである (別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。」</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は先行して防災集団移転が検討されている<b>長部地区の内、双六地区</b>を対象に、調査設計を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	防災集団移転関連道路整備事業 (長部 (3))	事業番号	D-1-9
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	15,000 (千円)	全体事業費	171,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた<b>長部地区 (上長部地区)</b>に居住していた住民が、安心して生活ができる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地と、幹線を接続する生活道路 (市道) を本事業により整備するものである (別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P33 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 5 災害に強い道づくり」</p> <p>・新しいまちづくりにあった道路ネットワークを整備します。」</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地と幹線を接続する生活道路を整備する。平成 24 年度は先行して防災集団移転が検討されている<b>長部地区の内、上長部地区</b>を対象に、調査設計を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた被災地に居住していた住民の方々の移転に伴う防災集団移転事業関連。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>公共土木施設災害復旧事業</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	高台移転関連道路整備支援事業	事業番号	◆D-23-2-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	12,000 (千円)	全体事業費	12,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により被災した住民が、移転先を自ら確保し移転を行う自主的移転に対し、移転先と幹線道路を接続する道路整備を行う。</p> <p>防災集団移転事業による移転は、道路の整備及び造成などのライフラインについて市が行うが、自主的移転により移転した被災者については、すべて自己負担となっている。そのため、被災者が 2 戸以上 5 戸未満で移転を行う箇所について道路整備を市が行うことで、被災者への支援を目的とする (別添位置図参照)。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P34 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 2 快適で魅力のあるまちづくり 復興基本政策 2 地域の特色ある歴史的・文化的な魅力や特性を活かしたまちづくりを推進する。」</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>防災集団移転促進事業によらない被災者の自主的な住宅再建 (高台移転) を促すことで、住宅再建のスピード向上とコスト圧縮を図ることを期し、自主移転先への取付道路新設・改良を支援する。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受け自主的に高台へ移転する移転先と幹線道路を接続する最低限の生活道路を整備する。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
公共土木施設災害復旧事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	防災集団移転関連配水管整備事業	事業番号	◆D-1-7-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	7,680 (千円)	全体事業費	44,280 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた長部地区に居住していた住民が、安心して生活できる高台に居住を求めて移転を行う防災集団移転事業により形成される居住地へ水道水を供給するために、配水管を整備する。(別添位置図参照)。</p> <p>【復興計画における位置づけ】</p> <p>p.38 復興基本政策 2 災害に強いライフラインの整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・水道水源整備事業</li><li>・水道施設整備事業</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>防災集団移転事業により形成される居住地へ水道水を供給するために、配水管を整備する。平成 24 年度は先行して防災集団移転が検討されている長部地区の内、上長部地区、要谷地区、双六地区を対象に、配水管整備の設計業務を行う。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>本事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-1-7
事業名	防災集団移転関連道路整備事業(長部(1))
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	
<p>防災集団移転事業による高台移転先への道路(市道)整備工事にあわせて水道管路整備を行うことで、効率的なインフラ整備を行うことが可能となる。</p>	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	公共交通環境整備事業	事業番号	◆D-17-2-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市・交通事業者		
総交付対象事業費	15,000 (千円)	全体事業費	296,400 (千円)		
事業概要					
<p>応急仮設住宅生活での移動手段の確保とともに、新たなまちづくりや復興の段階に合わせた地域内交通を整備するため、新たな交通システムに関するモデル的な実証運行を行うことにより、今後の当市に適した公共交通体系の構築を図る。</p> <p>具体的には、路線バスのルートから離れている応急仮設住宅などにおける移動手段を確保するためのオンデマンドバス (車両購入及び運行委託) や段階的な復興の状況に合わせた新たな市街地間を結ぶ巡回 EVバスなどの運行を実証的に実施することにより、高齢者をはじめとする市民が利用しやすい新たな公共交通のあり方を検証し、その環境の整備を目指す。</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P36、P54 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 2 快適で魅力のあるまちづくり 復興基本政策 5 旅行誘客や地域間交流を促進し、安全・快適で利用しやすい公共交通環境を形成する。」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・これからの高齢社会では、公共交通は市民の足としてこれまで以上に重要な役割を担うことになることから、復興の段階に合わせて公共交通体系を再整備する必要があります。</li></ul> <p>「第 5 環境にやさしいまちづくり/復興基本政策 1 自然エネルギーを活用した新たな食農産業モデルを創出するとともに、環境にやさしい太陽光エネルギー等、再生可能エネルギーの導入を促進し、災害時の活用を図る。」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・(前略) 電気バス等の導入を検討しながら、再生可能エネルギー関連企業の立地促進を図ります。</li></ul>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
応急仮設住宅などの移動手段確保のためオンデマンドバスや新市街地整備の進捗に応じた巡回 EVバスの実証運行を行う。このうち平成 24 年度は、応急仮設住宅地と仮設市街地を結ぶオンデマンドバスの運行実験 (車両購入及び民間へのバス運行委託) を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
震災により市内の公共交通は大きな被害を受け、市民の移動手段が少なくなっている					
JR 大船渡線は気仙沼一盛間で不通、路線バスは高田バスターミナルが被災するとともに所有バスも流出しており、広域及び市内の仮設住宅居住者の生活交通環境が悪いことから、当該事業において利用しやすい交通体系の構築を進めるものである。					
関連する災害復旧事業の概要					
特定被災地域公共交通調査事業 (国交省) により、既存路線バスの運行を維持している。(事業者の被災により運行単価が高くなり便数減少)					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-2				
事業名	都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) [高田地区]				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
高田地区の土地区画整理事業をはじめ、今泉地区の土地区画整理事業や防災集団移転促進事業による新たなまちの形成にあわせて、高齢者等が利用しやすい新たな交通体系の構築が必要である。					



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	47	事業名	嵩上げ宅地の安定試験事業		事業番号	◆D-17-2-2
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費	651,000 (千円)		全体事業費		683,000 (千円)	
事業概要						
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を被災市街地土地区画整理事業 (都市再生区画整理事業) により構築する。</p> <p>既成市街地エリアにおいては、安全安心な宅地を確保するため嵩上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>よって、早期着手する高台部の搬出土を活用し、今後順次展開する大規模工事の効果的・効率的な実施に資する嵩上げ宅地の安定試験を実施することで、『嵩上げ宅地基礎地盤の安定確認 (圧密沈下・液状化対策の効果検証)』や『盛土材の締め固め方法』の確認を行う (詳細別紙)。</p> <p>■事業区域面積 : 8.4 ha</p> <p>なお、当該事業は、「陸前高田市震災復興計画」P26 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興野重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。</li></ul>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
高田地区土地区画整理事業地内を対象に、早期着手する高台部の搬出土を活用し、今後順次展開する大規模工事の効果的・効率的な実施に資する嵩上げ宅地の安定試験を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する都市再生区画整理事業 (基幹事業) を効果的・効率的に実施するために大きな役割を担う本事業は、市全体並びに当該地区の早期復興のために非常に重要な事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号	D-17-2					
事業名	都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) [高田地区]					
直接交付先	陸前高田市					
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) [今泉地区]	事業番号	D-17-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	2,510,000 (千円)	全体事業費	48,582,000 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。</p> <p>■事業区域面積：127.4ha</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。</li></ul> <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>24 年度中の事業認可に向けて、住民説明会の開催、土地評価・換地設計を行う。さらに、一部造成工事についても着手する。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) [高田地区]	事業番号	D-17-4
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	5,943,847 (千円)	全体事業費	55,927,934 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>■事業区域面積：257.1ha</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P18、P26 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。</li></ul> <p>「復興の重点計画の推進 第4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・(仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高田高等学校、(仮称)市民総合体育館整備を促進します。</li></ul> <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>24 年度中の事業認可に向けて、住民説明会の開催、土地評価・換地設計を行う。さらに、一部造成工事についても着手する。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	防災まちづくり計画策定事業		事業番号	D-20-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市			
総交付対象事業費	63,500 (千円)	全体事業費	78,000 (千円)			
事業概要						
<p>災害に強い安全なまちづくりの実現に向け、ソフト・ハード両面からの防災まちづくりの計画策定や公共施設等の整備を行う。①地区コミュニティの特性に応じた防災計画及び避難計画の策定、②地区コミュニティ別居住地域再生の考え方、海岸保全施設の整備方針、高台移転の展望等の状況変化を踏まえ、避難路や防災公園、防災まちづくり拠点施設等の配置や整備に関する「防災まちづくり計画」を策定し、必要となる地区公共施設や防災まちづくり拠点施設等を整備、③津波の浸水区域を後世に伝え、災害時の避難ラインとしての活用ため、浸水区域界や住宅等移転跡地において、植樹帯及び遊歩道等による「メモリアルグリーンベルト」を創出する。なお、これらの検討は、専門家を交えた(仮称)防災まちづくり事業推進会議を中心に行う。</p> <p>平成 24 年度は、防災・避難行動計画、防災まちづくり計画の検討、メモリアルグリーンベルトの形成方針・基本計画策定を実施するとともに、計画策定の基礎資料としての復旧・復興状況の整理、関連事業等の円滑かつ効率的な推進を図るための復興の地理情報データ及び既存の地理情報データベースの一元管理、復興事業等の進捗管理及びデータの共有化の方策について検討する。</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」に以下の通り記載されている。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 2 大津波災害を想定した新たな防災計画を検討構築する。」(p. 30)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・国、県の指針に沿い、現計画を見直し、大津波災害を想定した防災、減災の計画作りを進めます。</li><li>・新しい地区コミュニティ単位に防災生活圏を形成し、市の地区本部と連携し、地区の特性を勘案した避難計画を策定します。</li></ul> <p>「基本計画 第 1 章 復興の重点計画の推進 第 10 緑の帯でつなぐメモリアルグリーンベルトの創出」 「同 第 3 章 まちづくりの目標別計画の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備を促進する。</li><li>・市民が安全かつ適切に避難できるよう、海岸部の避難路、高台待避所となる防災公園等を整備します。</li></ul>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 防災・避難行動計画、防災まちづくり計画の検討、メモリアルグリーンベルトの形成方針・基本計画策定を実施するとともに、今次地震・津波や避難等に関する資料収集及び収集データ等の一元管理、復興事業等の進捗管理及びデータの共有化の方策について検討する。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>今次の地震津波により、避難所として位置づけられていた公共施設等にも壊滅的な被害があったことから、ソフト、ハード両面からの防災計画を早急に策定する必要がある。さらに今次震災の被災地区では、復旧に向けて様々な活動が行われているところであるが、これら活動をはじめとする災害後の各種状況等は、今後、本市のみならず全国の災害対応においても非常に重要な資料となるが、発災時の対応・活動に関する情報収集は、時間を経るごとに困難となることから、早期に実施することが重要である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	51	事業名	防災まちづくり啓発事業 (ハザードマップ作成)	事業番号	D-20-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	6,500 (千円)	全体事業費	6,500 (千円)		
事業概要					
<p>今回の規模の大津波を防潮堤等の保全施設のみで防ぐのは限界があり、「ハード整備」だけでなく、「まちづくり」「ソフト対策」を総合的に組み合わせたまちづくりが求められている。</p> <p>市民等に対する今後の避難行動等の徹底や今後の発災時の防災活動の円滑化に向けて、収集・整理した発災後の活動状況等に関する記録を活用し、ハザードマップを作成・配布する。</p> <p>平成 24 年度はハザードマップの作成を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」に以下の通り記載されている。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 4 地域の防災組織の育成と防災意識の向上を促進する。」(p. 32)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次世代への教訓とするため、大震災の検証を行い、津波の規模や発災後の活動状況を記録することが必要です。</li><li>・大津波災害を想定した防災訓練を実施するとともに、避難行動等の徹底を図ります。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>ハザードマップの作成を実施する</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次災害により被害を受けた地区では、復旧に向けて様々な活動が行われているところであるが、これら活動をはじめとする災害後の各種状況等は、今後、本市のみならず全国の災害対応においても非常に重要な資料となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	52	事業名	防災まちづくり啓発事業 (災害記録誌作成)	事業番号	◆D-20-2-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	2,000 (千円)	全体事業費	7,000 (千円)		
事業概要					
<p>今回の規模の大津波を防潮堤等の保全施設のみで防ぐのは限界があり、「ハード整備」だけでなく、「まちづくり」「ソフト対策」を総合的に組み合わせたまちづくりが求められている。</p> <p>今後の市の安全なまちづくりの実現に向けた基礎資料として、また、災害後の国、自治体、地元としての対応のあり方や課題などについて、幅広く発信していくため、災害記録誌を作成する。</p> <p>平成 24 年度は災害記録誌の構成検討、原稿作成等を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」に以下の通り記載されている。</p> <p>「まちづくりの目標別計画の推進 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 4 地域の防災組織の育成と防災意識の向上を促進する。」(p. 32)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・次世代への教訓とするため、大震災の検証を行い、津波の規模や発災後の活動状況を記録することが必要です。</li><li>・大津波災害を想定した防災訓練を実施するとともに、避難行動等の徹底を図ります。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>災害記録誌の構成検討及び一部原稿作成等を実施する</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今次災害により被害を受けた地区では、復旧に向けて様々な活動が行われているところであるが、これら活動をはじめとする災害後の各種状況等は、今後、本市のみならず全国の災害対応においても非常に重要な資料となる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	防災まちづくり啓発事業 (ハザードマップ作成)
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	
<p>安全なまちづくりの実現に向け、ハザードマップの作成とあわせ、次世代への教訓とするために大震災の検証を行い、津波による被害状況や発災後の活動状況を記録する災害記録誌の作成が必要である。</p>	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	地区公共施設等整備事業 (中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業)	事業番号	D-20-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	8,000 (千円)	全体事業費	8,000 (千円)		
事業概要					
<p>国の史跡に指定される「中沢浜貝塚」は、今回震災によって壊滅的被害を受けた広田地区の泊漁港背後の高台に位置する面積約 2ha の縄文時代の遺跡である。</p> <p>泊漁港周辺に存在した集落地は、今回震災によって軒並み全半壊したため、現在防災集団移転促進事業によって高台移転を計画しているが、一部にはすでに現位置で再建した家屋も見られる。また、漁港の復旧も進められており、従業者が戻りつつある。</p> <p>その一方で、付近には一次避難先となる高台のオープンスペースが存在せず、さらに防潮堤再建に長期を要する状況を考慮すれば、高台の避難場所の確保が急務となっている。</p> <p>「中沢浜貝塚」は、震災以前から歴史公園としての整備に向け、市による用地買収を進めてきたところであるが、上記の状況を鑑み、防災空地としての機能を有する公園緑地として残った用地の買収と最低限の緑地及び海岸からの避難路を整備するものである。</p> <p>平成 24 年度は、まず平行して改定する地域防災計画の内容 (当該公園緑地に課せられる防災公園としての機能や必要な整備面積等) を踏まえた整備計画の策定を先行し、これをうけた形で平成 25~26 年度に測量設計、用地買収、整備を行うことを予定する (平成 25~26 年度分は今後別途申請予定)。</p> <p>【「陸前高田市震災復興計画」における当該事業の位置づけ】</p> <p>[P43] 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり/復興基本政策 4 生涯学習の拠点づくりと学習環境の整備充実を図る…「芸術・文化の振興及び文化財の保護と活用に努めます。」</p> <p>[P25] 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生/整備方針…「高台移転や地盤嵩上げ、避難道路等の整備による安全な居住地域を確保し、…」</p> <p>[P29] 第 1 災害に強い安全なまちづくり/復興基本施策 1/復興のための施策/3 緊急避難露頭の整備…「市民が安全勝つ適切に避難できるよう、海岸部の避難路、高台の待避所となる防災公園等を整備します。」</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
国指定史跡の中沢浜貝塚について、付近の漁港等からの避難場所として活用しうる公園緑地として整備する。当該年度は活用方針等に係る基本構想の検討を行う。					
東日本大震災の被害との関係					
今般の大地震及び津波により甚大な被害を受けた漁港等の復興整備に係り、高台避難先としての防災拠点整備の必要性が増していることから、国指定史跡としての保存・活用を有効に図るとともに、防災集団移転に伴う災害対応拠点としての役割が大きく期待される。					
関連する災害復旧事業の概要					
該当なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	54	事業名	下水道事業 (新市街地污水管路等整備事業 (単独分))	事業番号	◆D-21-1-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	30,000 (千円)	全体事業費	1,047,000 (千円)		
事業概要					
<p>平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災した。市は今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した下水道污水管路等の整備を行う。被災した陸前高田浄化センターは災害復旧事業により整備を行うが、下水道管路等の整備については本交付金事業で実施する。</p> <p>平成 24 年度は、高田町和野地区の污水管路の整備を進める。和野地区は被災を免れた地域であり、今後、高台移転区域や病院などの公共施設設置区域が配置されていることから、本市の復興を進めるに当たりきわめて重要な事業となる。</p> <p>なお当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策 2 災害に強いライフラインの整備を図る」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・公共下水道や雨水ポンプ場、都市下水路を再編整備します。</li></ul>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <p>平成 24 年度は高台移転や病院などの公共施設の整備が予定される高田町和野地区の污水管路の整備を進める。</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市街地のほとんどが被災したことにより既存の污水管路を再使用できないなかで、土地の嵩上げや区画整理により既存市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに污水管路を整備する必要がある。</p> <p>また、被災を免れた地域も、あらたな住宅地の造成や公共施設が配置されることから、復興のためには、污水管渠の整備が必要不可欠になる。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災した陸前高田浄化センターは、災害復旧事業により、平成 24 年度並びに 25 年度で復旧工事を行い、平成 26 年 4 月から供用を再開する予定であり、今後整備されていく市街地の污水処理が可能である。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業 新市街地污水管路等整備事業					
事業番号	D-21-1				
事業名	下水道事業 (新市街地污水管路等整備事業)				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
<p>平成 24 年度から新市街地污水管路等整備事業により污水管渠の工事を進めていくが、この工事に伴う一日当りの下水排除量 5 トン未満の単独管渠も同時に進めていく。</p>					



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	55	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [高田等地區]		事業番号	D-23-2
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費		26,960 (千円)	全体事業費		52,220 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地區などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
		高田等地區	今泉地区	長部地区		
面積 (ha)		2.0	5.3	8.6		
個数 (戸)		30	80	130		
		米崎地区	小友地区	広田地区		
面積 (ha)		6.6	4.6	9.9		
個数 (戸)		100	70	150		
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	56	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [今泉地区]		事業番号	D-23-3
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費		5,600 (千円)	全体事業費		11,200 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
		高田等地区	今泉地区	長部地区		
面積 (ha)		2.0	5.3	8.6		
個数 (戸)		30	80	130		
		米崎地区	小友地区	広田地区		
面積 (ha)		6.6	4.6	9.9		
個数 (戸)		100	70	150		
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [米崎地区]		事業番号	D-23-4
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費	93,560 (千円)		全体事業費		181,770 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
			高田等地区	今泉地区	長部地区	
面積 (ha)			2.0	5.3	8.6	
個数 (戸)			30	80	130	
			米崎地区	小友地区	広田地区	
面積 (ha)			6.6	4.6	9.9	
個数 (戸)			100	70	150	
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	58	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [小友地区]		事業番号	D-23-5
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費		78,350 (千円)	全体事業費		153,200 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
		高田等地区	今泉地区	長部地区		
面積 (ha)		2.0	5.3	8.6		
個数 (戸)		30	80	130		
		米崎地区	小友地区	広田地区		
面積 (ha)		6.6	4.6	9.9		
個数 (戸)		100	70	150		
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	防災集団移転促進事業 (計画策定事業) [広田地区]		事業番号	D-23-6
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費		151,100 (千円)	全体事業費		323,030 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
		高田等地区	今泉地区	長部地区		
面積 (ha)		2.0	5.3	8.6		
個数 (戸)		30	80	130		
		米崎地区	小友地区	広田地区		
面積 (ha)		6.6	4.6	9.9		
個数 (戸)		100	70	150		
<p>平成 24 年度は、移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
移転候補地における測量、調査設計、地質調査を実施する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [長部地区]	事業番号	D-23-7
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	2,509,700 (千円)	全体事業費	3,008,400 (千円)		

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。

	高田等地区	今泉地区	長部地区
面積 (ha)	2.0	5.3	8.6
個数 (戸)	30	80	130
	米崎地区	小友地区	広田地区
面積 (ha)	6.6	4.6	9.9
個数 (戸)	100	70	150

なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)

当面の事業概要

<平成 24 年度>

合意形成が整っている地区から順次整備する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [高田等地區]	事業番号	D-23-8
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	418,000 (千円)	全体事業費	694,400 (千円)		

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地區などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。

	高田等地區	今泉地区	長部地区
面積 (ha)	2.0	5.3	8.6
個数 (戸)	30	80	130
	米崎地区	小友地区	広田地区
面積 (ha)	6.6	4.6	9.9
個数 (戸)	100	70	150

なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)

当面の事業概要

<平成 24 年度>

合意形成が整っている地区から順次整備する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [今泉地区]	事業番号	D-23-9
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	576,000 (千円)		全体事業費	1,958,400 (千円)	

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。

	高田等地区	今泉地区	長部地区
面積 (ha)	2.0	5.3	8.6
個数 (戸)	30	80	130
	米崎地区	小友地区	広田地区
面積 (ha)	6.6	4.6	9.9
個数 (戸)	100	70	150

平成 24 年度は、移転促進区域の土地を買収する。

なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)

当面の事業概要

<平成 24 年度>

合意形成が整っている地区から順次整備する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [米崎地区]	事業番号	D-23-10
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	1,487,000 (千円)		全体事業費	2,491,000 (千円)	

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。

	高田等地区	今泉地区	長部地区
面積 (ha)	2.0	5.3	8.6
個数 (戸)	30	80	130
	米崎地区	小友地区	広田地区
面積 (ha)	6.6	4.6	9.9
個数 (戸)	100	70	150

なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)

当面の事業概要

<平成 24 年度>

合意形成が整っている地区から順次整備する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [小友地区]	事業番号	D-23-11
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	1,139,000 (千円)	全体事業費	1,794,600 (千円)		

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。

	高田等地区	今泉地区	長部地区
面積 (ha)	2.0	5.3	8.6
個数 (戸)	30	80	130
	米崎地区	小友地区	広田地区
面積 (ha)	6.6	4.6	9.9
個数 (戸)	100	70	150

なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)

当面の事業概要

<平成 24 年度>

合意形成が整っている地区から順次整備する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

直接交付先

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [広田地区]		事業番号	D-23-12
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費		2,315,500 (千円)	全体事業費		3,713,500 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
		高田等地区	今泉地区	長部地区		
面積 (ha)		2.0	5.3	8.6		
個数 (戸)		30	80	130		
		米崎地区	小友地区	広田地区		
面積 (ha)		6.6	4.6	9.9		
個数 (戸)		100	70	150		
<p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)</li><li>・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)</li></ul>						
当面の事業概要						
<平成 24 年度>						
合意形成が整っている地区から順次整備する。						
東日本大震災の被害との関係						
各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	66	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 花貝	事業番号	D-1-10
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県		
総交付対象事業費	30,000 (千円)	全体事業費	1,200,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた花貝地区の市街地を結ぶ幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (花貝) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (花貝) は、広田半島の中心部と小友地区を結ぶ主要道路であるとともに、小中学校などへの通学路としての利用や地域の生活道路として重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、花貝地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、多重防災型のまちづくり (当地区の高台移転) と一体となった災害に強い延長 1.1 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度に用地取得に着手し、平成 28 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li></ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 道路詳細設計 L=1.1km</li><li>・ 用地測量 L=1.1km</li></ul>					
東日本大震災の被害との関係					
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 東日本大震災津波により被害を受けた花貝地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</li></ul>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"><li>・ なし。</li></ul>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (岩手県交付分) 個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	67	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (国) 340 号 竹駒	事業番号	D-1-11
交付団体	岩手県	事業実施主体 (直接/間接)	岩手県		
総交付対象事業費	30,000 (千円)	全体事業費	500,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた竹駒地区の市街地を結ぶ幹線道路となる (国) 340 号 (竹駒) の道路整備を行う。</p> <p>(国) 340 号 (竹駒) は、陸前高田市 center である高田地区と矢作地区、横田地区を結ぶ主要道路であるとともに、地域の生活道路として重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、竹駒地区は多数の家屋が流失するなどの被害が生じたが、震災後は沿線に商業施設が集積するなど新たなまちづくりが行われており、これらと一体となった延長 1.6 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 24 年度に道路設計を完了する見込みであり、平成 25 年度に用地取得に着手し、平成 27 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</li></ul> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
・道路詳細設計 L=1.6km					
・用地測量 L=1.6km					
東日本大震災の被害との関係					
・東日本大震災津波により被害を受けた竹駒地区において、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。					
関連する災害復旧事業の概要					
・なし。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	